

返戻金について

当社では、返戻金制度（当社の紹介により就職した求職者が本人都合による退職または本人の責めによる解雇等により早期に離職した場合に、手数料の一部を返戻する制度）を設けています。

詳細については下記をご参照ください。

退社時期	返還する紹介手数料に対する割合
1 ヶ月未満	紹介手数料の 80%
1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	紹介手数料の 50%
3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	紹介手数料の 10%

ただし、求人者の求職者への対応が各種労働関連法令に違反していた場合や、求人者都合による解雇等、当社および本人の免責が合理的と判断される場合は適用いたしません。

また、紹介予定派遣や、求人者の下で就業中の派遣労働者を紹介する場合にも適用いたしません。

天災事変や大規模な感染症等の場合は、別途協議の上決定いたします。

許可番号

事業所の名称及び所在地 株式会社アリカデザインスタジオ
兵庫県川西市栄町 10 番 5-404 号